

内閣官房長官

菅 義偉 様

要 請 書

平成26年4月

福 井 県

昨年12月に国の総合資源エネルギー調査会がとりまとめた「エネルギー基本計画に対する意見」に基づき、今年11日に新たな「エネルギー基本計画」が閣議決定された。

新計画は、原子力発電を「重要なベースロード電源」と位置付け、引き続き活用する方針を示している。政府は、こうした原子力発電の果たすべき役割について、広く県民・国民の理解を求めていくことが重要である。

特に、これまで国のエネルギー政策に全面的に協力してきた立地地域は、原子力発電所の長期停止等により、産業・雇用の面において困難な状況に置かれている。

また、今後原子力発電所の廃炉が現実の問題となり、施設が解体・更地化されるまでの長期の安全対策、使用済核燃料の中間貯蔵、原子力発電所に過度に依存しない新たな産業づくりなどは喫緊の課題である。

政府においては、新計画の推進に当たり、次に掲げる事項について早急に対応・実現するよう強く要請する。

平成26年4月17日

福井県知事 西川 一誠

1 国民理解の促進と計画の実行について

「エネルギー基本計画」の内容については、政府が確信をもって国民に対し丁寧に説明し、国民の理解と信頼の下で揺るぎなく実行すること

2 エネルギーベストミックスの明確化等について

(1) エネルギーベストミックスについては、2020年以降の温室効果ガスの削減目標を決める2015年のCOP21に向け、早期に具体的な数値を示すこと

(2) 原子力については、今後確保する規模を早期に明確にし、古い原発の廃炉と安全性を徹底的に高めた安全炉への転換について方針を示すこと

3 「もんじゅ」の位置付けについて

「もんじゅ」については、思い切った資金と人材を投入し、国際的な研究開発拠点として高速増殖炉の研究開発と放射性廃棄物の低減・低毒化研究の成果を上げること

4 使用済核燃料の中間貯蔵について

「使用済核燃料の中間貯蔵」については、「使用済核燃料対策協議会」を早急に設置し、消費地の分担と協力の下で新たな地点の可能性について具体的検討を開始すること

5 廃炉への国の対応について

新計画では「原発依存度を可能な限り低減させる」としており、今後立地地域においては廃炉が現実の問題となる。

国策に協力してきた立地地域が持続的に維持・発展できるよう、国が特別立法等により新産業の創出・企業誘致等について最大限の支援を行うこと